質問第七号

農薬ヘリに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成十年十月八日

中村敦夫

参議院議長　斎藤十朗殿

農薬ヘリに関する質問主意書

平成十年七月二十三日、千葉県館山市竹原地区において、ヘリコプターによる農薬散布が行われた。ヘリコプターによって空中から農薬を散布するこの事業は、防風林においては、松食い虫の除去を目的とし、また、水田においては、カメムシ等の駆除をその目的としていた。空中散布は農薬が飛散するため、館山市では、「水稲農薬空中散布事業の実施についてのおねがい」というチラシを住民に配布し、注意を呼びかけた。チラシには、散布中は野外に出ないこと、野菜等の収穫を防除前日までに済ませること、洗濯物や布団は散布後に干すこと、自動車等に薬剤が付着すると塗装がはげる可能性があることなどの注意事項が述べられている。

平成十年九月十七日の農林水産大臣談話では、新しい農業基本法の制定に政府が取り組むとある。農業の合理化と食料の安全性を両立し、新しい農業の展望を切り開くことが重要であると考える。ゆえに、ヘリコプターによる農薬散布（農林水産航空事業。以下、「本件事業」という。）は、農業の合理化という観点からばかりでなく、国民の健康という観点からも充分な検討がなされねばならない。

したがって、次の事項について質問する。

一、平成十年度、千葉県で行われた本件事業に対する政府補助について、

1 総額、受領団体及び名称を明らかにされたい。

2 1のうち館山市で行われた本件事業に対する政府補助の総額を明らかにされたい。

二、本件事業に関して、開始年度から平成十年十月一日までの航空事故の件数及び事故の内容を明らかにされたい。また、航空事故を除く農薬等散布事故の件数及び内容も明らかにされたい。

三、本件事業に関して、防風林及び水田において使用する農薬等につき、それぞれの名称、量、効果、成分及び購入単価を明らかにされたい。

四、本件事業に関して、散布時における散布区域外に飛散した農薬等に関する調査報告を明らかにされたい。

五、松枯れが、深刻な問題として、多くの地域で対策がとられている。政府が把握している松枯れの原因を伺いたい。

右質問する。